

2025/6/1より

熱中症対策 義務化されました！

罰則付き

熱中症による死亡災害の多発を踏まえ、熱中症の重篤化を防止するため、
労働安全衛生規則(厚生労働省)が改正され、令和7年6月1日から施行されます。

見つ
ける

判断
する

対処
する

事業者は具体的に 何をしないといけないの？

熱中症の恐れがある労働者を早期に見つけ、状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、
熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への通知」が事業者には義務付けられます！

体制整備

【計測】

お任せください

✓ 気温計・室温計・WBGT計の設置

【環境整備】

- ✓ 休憩場所、涼しい場所の整備
- ✓ 水分・塩分補給・服装指導
- ✓ 身体冷却の備品準備
- ✓ 労働時間の短縮

手順作成

【手順/教育】

- ✓ 管理温度/対応フローの策定
- ✓ 従業員への安全衛生教育

【健康管理】

- ✓ 体調記録
- ✓ 職場巡回
- ✓ ウェアラブルデバイスの支給

【緊急連絡先】

- ✓ 緊急連絡網の作成
- ✓ 緊急搬送先の連絡先及び所在地等

関係者への周知

【KY(危険予知)活動】

- ✓ 朝礼・ミーティングでの周知

【掲示】

- ✓ 休憩所・事務所・会議室へ張り紙

【メール/SNSで周知】

- ✓ 本日の気温アナウンス
- ✓ 熱中症特別警戒/警戒アラート
発表時などは特に周知 など

対象の
職場は？

「気温31度以上又はWBGT28度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業(現場)

WBGT(湿球黒球温度)とは？

熱中症を予防するために
開発された暑さ指数の一種
気温、湿度、日射・輻射熱を
総合的に考慮した数値

熱中症対策義務化への体制づくりサポートします！

環境整備



ウェア各種



ミスト式
送風機



製氷機



スポット
クーラー



塩分・水分補給



熱中症対策
キット

計測



計測装置各種



エアコン付ハウス



ミストワーク
ファン



バッテリー式
扇風機



充電式冷温庫

健康管理

ウェアラブル
デバイス各種



KITA KIKAI

人と自然と未来のために

喜多機械産業 株式会社

本社(環境エネルギー部・IoT推進課・開発事業課・スポーツ事業課) TEL 088-631-8111

- | | | | | | |
|----------|--------------|---------|--------------|--------|--------------|
| ■徳島中央営業所 | 088-631-3008 | ■徳島東営業所 | 088-636-1100 | ■藍住営業所 | 088-692-5171 |
| ■鳴門営業所 | 088-683-0870 | ■淡路営業所 | 0799-85-2456 | ■穴吹営業所 | 0883-53-0005 |
| ■三好営業所 | 0883-76-5100 | ■阿南営業所 | 0884-23-3345 | ■相生営業所 | 0884-62-3177 |
| ■穴喰営業所 | 0884-76-3529 | ■仮設機材課 | 088-679-6521 | ■高松営業所 | 087-814-5602 |
| ■高知営業所 | 088-880-7117 | ■松山営業所 | 089-960-8081 | ■関西営業所 | 0774-64-5577 |